

過去に出題された FPへの質問事項

不動産売却の告知義務・契約不適合責任

2021年2月7日

PART2



Aさんが店舗付で甲土地を売却する際、
特に買主に告知する事項とその理由を教えてください

浄化槽と井戸の存在を告知する必要があります。

浄化槽は、2020年9月から現在まで使用しておらず、建物の築年数から浄化槽の交換が必要になる可能性があるので、交換費用や撤去費用を売主、買主どちらが負担するのか事前に話し合う必要があります。



Aさんが店舗付で甲土地を売却する際、
特に買主に告知する事項とその理由を教えてください

井戸の存在は、井戸を残すのか埋め戻すのか、埋め戻す場合は費用を
売主、買主どちらが負担するのか話し合う必要があります。

井戸は、神様が宿っている神聖な場所としてお祓いが必要だと言われ
ることがあります。

関係者が納得する方法で対処するためにも話し合いが必要です。